

## 2 定員・在所要者数・在所率

集計した施設のうち、「児童福祉施設」の定員は2,157,086人で、そのうち保育所の定員は2,073,744人である。また、「児童福祉施設」の在所要者数は2,173,600人で、そのうち保育所の在所見数は2,100,357人となっている。一方、「障害者支援施設等」の定員は88,211人で、在所要者数46,879人となっている。

「有料老人ホーム」の定員は183,245人で、在所要者数は148,402人となっている。(表2、統計表3、4表)

表2 施設の種別別にみた定員・在所要者数・在所率

	各年10月1日現在					1) 21 (2009)
	平成16年 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	20 (2008)	
	定 員 (人)					
保護施設 2)	20 563	20 637	20 424	20 460	20 483	<b>20 679</b>
老人福祉施設	148 132	149 431	150 992	152 742	154 298	<b>150 243</b>
障害者支援施設等 3)	.	.	.	15 508	30 329	<b>88 211</b>
身体障害者更生援護施設 4)	60 380	61 788	62 378	51 922	41 897	<b>30 838</b>
知的障害者援護施設 4)	188 484	195 395	202 167	180 020	153 954	<b>119 402</b>
精神障害者社会復帰施設 4)	21 670	24 293	25 542	19 819	16 373	<b>13 257</b>
身体障害者社会参加支援施設 5)	540	520	440	440	440	<b>440</b>
婦人保護施設	1 490	1 455	1 426	1 429	1 359	<b>1 380</b>
児童福祉施設 2)	2 115 717	2 147 767	2 169 577	2 192 158	2 207 508	<b>2 157 086</b>
(再掲)保育所	2 029 201	2 060 938	2 083 061	2 105 747	2 121 377	<b>2 073 744</b>
その他の社会福祉施設等 2)	124 404	141 521	165 912	187 056	213 781	<b>216 284</b>
(再掲)有料老人ホーム	76 128	96 412	123 155	147 981	176 935	<b>183 245</b>
計	2 681 380	2 742 807	2 798 858	2 821 554	2 840 422	<b>2 797 820</b>
	在 所 者 数 (人)					
保護施設 2)	19 982	19 935	19 649	19 822	20 054	<b>20 040</b>
老人福祉施設	139 592	140 760	142 158	143 624	145 173	<b>140 989</b>
障害者支援施設等 3)	.	.	.	14 105	28 373	<b>46 879</b>
身体障害者更生援護施設 4)	56 319	57 507	58 276	49 085	39 872	<b>29 408</b>
知的障害者援護施設 4)	182 649	188 646	196 683	175 971	151 983	<b>119 011</b>
精神障害者社会復帰施設 4)	20 977	23 899	25 270	19 194	15 564	<b>12 240</b>
婦人保護施設	639	669	585	615	569	<b>563</b>
児童福祉施設 2)	2 164 040	2 191 996	2 192 088	2 207 034	2 213 149	<b>2 173 600</b>
(再掲)保育所	2 090 374	2 118 079	2 118 352	2 132 651	2 137 692	<b>2 100 357</b>
その他の社会福祉施設等 2)	82 609	95 062	115 151	136 054	161 340	<b>166 617</b>
(再掲)有料老人ホーム	55 461	69 867	91 524	114 573	140 798	<b>148 402</b>
計	2 666 807	2 718 474	2 749 860	2 765 504	2 776 077	<b>2 709 347</b>
	在 所 率 (%) 6)					
保護施設 2)	97.2	96.6	96.2	96.9	97.9	<b>96.9</b>
老人福祉施設	94.2	94.2	94.2	94.0	94.1	<b>94.0</b>
障害者支援施設等 3)	.	.	.	91.0	93.6	<b>100.2</b>
身体障害者更生援護施設 4)	93.3	93.1	93.6	94.6	95.2	<b>95.5</b>
知的障害者援護施設 4)	96.9	96.5	97.4	97.9	98.7	<b>99.9</b>
精神障害者社会復帰施設 4)	96.8	98.4	99.3	97.2	95.1	<b>92.6</b>
婦人保護施設	42.9	46.0	41.0	43.0	41.9	<b>40.8</b>
児童福祉施設 2)	102.3	102.1	101.1	100.7	100.3	<b>100.8</b>
(再掲)保育所	103.0	102.8	101.8	101.3	100.8	<b>101.3</b>
その他の社会福祉施設等 2)	66.7	67.4	69.6	72.9	75.6	<b>77.3</b>
(再掲)有料老人ホーム	72.9	72.5	74.3	77.4	79.6	<b>81.2</b>
計	99.5	99.2	98.4	98.1	97.8	<b>98.4</b>

注：1) 平成21年は調査対象施設のうち回収できなかった施設があるため、定員、在所要者数は20年以前の年次比較は適さない。なお、回収できた施設のうち、活動中の施設について集計している。

2) 保護施設には医療保護施設、児童福祉施設には助産施設及び母子生活支援施設、その他の社会福祉施設等には無料低額診療施設をそれぞれ含まない。

3) 障害者自立支援法による障害者支援施設等である「障害者支援施設」「地域活動支援センター」「福祉ホーム」をいう。

4) 平成19年からは障害者自立支援法の経過措置による旧法(身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)の施設である。

5) 身体障害者福祉法による身体障害者社会参加支援施設である「身体障害者福祉センター(A型)」「身体障害者福祉センター(B型)」「障害者更生センター」「補装具製作施設」「盲導犬訓練施設」「点字図書館」「点字出版施設」「聴覚障害者情報提供施設」をいう。

6) 在所率=在所要者数÷定員×100(在所率の計算は在所要者数について調査を行っていない地域活動支援センター、障害者更生センター、盲人ホームを除いた。)ただし、平成18年以降は在所要者数不詳の施設を除いた定員数で計算している。

7) 母子福祉施設(母子福祉センター・母子休養ホーム)については、定員・在所要者数について調査を行っていない。

8) 調査対象となっている施設のうち、定員、在所要者数について調査を実施した施設のみ、集計している。なお、障害者支援施設等のうち「地域活動支援センター」は平成21年から定員を調査している。